

第1回 日田市自治基本条例見直し検討委員会

■日時：平成29年12月11日（月） 13:00～14:30

■場所：日田市役所 庁議室（4階）

■出席委員：9名中 6名出席

渡邊委員

伊藤(正)委員 原田委員

伊藤(初)委員 河津委員 投野委員

(欠席委員：岩里委員 小野松委員 矢羽田委員)

■次第

《日田市自治基本条例見直し検討委員会委員委嘱式》

1. 委嘱状交付及び委員紹介
2. 市長あいさつ（副市長代読）

《第1回 日田市自治基本条例見直し検討委員会》

1. 開会
2. 委員長及び副委員長選任
3. 委員長あいさつ
4. 協議事項
 - (1) 日田市自治基本条例の概要と施策の推進状況 — 報告 —
 - (2) 自治基本条例見直しの検討方針
 - (3) 自治基本条例の見直しにかかる作業工程
 - (4) その他
5. 閉会

◇ 資料 ◇

- ・ 第1回 日田市自治基本条例見直し検討委員会 資料
- ・ 日田市自治基本条例（パンフレット）
- ・ 日田市自治基本条例【逐条解説】
- ・ 日田市自治基本条例推進アクションプラン
- ・ 日田市自治基本条例における取組
- ・ 第6次日田市総合計画
- ・ 第6次日田市総合計画ダイジェスト版
- ・ 日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

《日田市自治基本条例見直し検討委員会委員委嘱式》

1. 委嘱状交付及び委員紹介

2. 市長あいさつ

※公務出張により市長不在のため、副市長からあいさつ

《第1回 日田市自治基本条例見直し検討委員会》

1. 開会

発言者	主 旨
事務局	それでは、「第1回 日田市自治基本条例見直し検討委員会」を開会いたします。 ここで事務局を紹介させていただきます。 － 事務局職員紹介 － どうぞ、よろしく願いいたします。

2. 委員長及び副委員長選任

発言者	主 旨
事務局	それでは、「日田市自治基本条例見直し検討委員会」につきまして、事務局からご説明いたします。
事務局	－ 資料P2 「1. 自治基本条例見直し検討委員会の設置について」説明 －
事務局	ただいま事務局よりご説明いたしました「日田市自治基本条例見直し検討委員会の設置」につきまして、質問はございませんか。 よろしいですか。
(委員)	はい。(複数の委員からの発言)
事務局	それでは、委員長並びに副委員長の選任をお願いしたいと思います。 日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱の規定では、「委員会に委員長及び副委員長1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。」とされております。 委員長の職務といたしましては、「委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する」。また、副委員長の職務といたしまして、「委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する」と規定されております。 検討委員会の委員長並びに副委員長への立候補はございませんか。
(委員)	(立候補なし)

事務局	立候補が無いようですので、事務局から提案してよろしいでしょうか。
(委員)	はい。(複数の委員からの発言)
事務局	<p>それでは、事務局からご提案申し上げます。</p> <p>委員長に、渡邊 博子 委員。副委員長に、岩里 諫夫 委員。</p> <p>以上、ご提案いたします。</p> <p>なお、岩里委員におかれましては、本日欠席となっておりますが、立候補が無かった場合の副委員長への就任について、予めご了承いただいていることを申し添えます。</p>
事務局	事務局からの提案にご賛同いただけますでしょうか。
(委員)	はい。(複数の委員からの発言)
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>日田市自治基本条例見直し検討委員会の委員長は、渡邊 博子 委員。副委員長は、岩里 諫夫 委員と決定いたします。</p> <p>それでは、渡邊委員長は、委員長席へとお移りください。</p>
委員長	－ 席の移動 －

3. 委員長あいさつ

発言者	主 旨
事務局	それでは、日田市自治基本条例見直し検討委員会の委員長になられました渡邊様、ごあいさつをお願いします。
委員長	<p>このたび、検討委員会の委員長として、皆さまとの調整役を担当させていただきます大分大学経済学部、社会イノベーション学科の渡邊弘子と申します。</p> <p>私が所属する社会イノベーション学科は、今の時代急速に変化する社会、人口減少や少子高齢化等々取り巻く環境が変わる中であって、地域問題の解決に取り組む学生を育てていくため、この4月に新しく設置された学科です。私自身4月に大分へ戻り、現在の職に就いておりますことから、日田市をはじめとしまして、皆様方から地域の状況をぜひご教授いただきたい思っているところです。</p> <p>自治基本条例の見直しにあたりましては、条例を整備している自治体は多数ありますが、見直しの検討作業を本格的に行おうとする自治体は少ないように思えます。</p>

	<p>見直しが必要な項目の整理だけでなく、見直しが必要でなくともより良い取組へとつなげるために議論することはいいことだと考えています。</p> <p>これからの日田市が活気あるすばらしいまちとなるよう、お手伝いできればと考えておりますので、短い期間での取り組みではございますが、精一杯やらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これからの進行は、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱第6条第1項の規定に基づきまして、渡邊委員長にお譲りいたします。</p> <p>よろしく、お願いいたします。</p>

4. 協議事項

発言者	主 旨
委員長	<p>それでは、次第に従いまして進行させていただきます。まず、事務局は会議の成立要件について報告してください。</p>
事務局	<p>本日は、検討委員会委員9名のうち、6名のご出席をいただいております。ご出席の委員が定数の過半数を超えておりますので、日田市自治基本条例見直し検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、本検討委員会が成立していることをご報告いたします。</p>

(1) 自治基本条例の概要と施策の推進状況について

発言者	主 旨
委員長	<p>それでは、協議事項に移ります。</p> <p>報告事項として、1番目の「自治基本条例の概要と施策の推進状況」について、事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>－ 資料P3～P4</p> <p>「2. 自治基本条例の概要と施策の推進状況」について説明 －</p>
委員長	<p>事務局から報告のありました、「自治基本条例の概要と施策の推進状況」について、委員の皆様から、ご質問はありませんか。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
(委員)	(発言なし。)
委員長	<p>今すぐと言うものなかなか意見は出にくいと思います。のちほど、全体を通してのご質問としてお受けしますので、その時点で改めてご発言いただければと思いま</p>

	す。
--	----

(2) 自治基本条例見直しの検討方針について

発言者	主 旨
委員長	それでは、協議事項の2番目「自治基本条例見直しの検討方針」について、事務局は説明をお願いします。
事務局	<p>－ 資料P4～P5</p> <p>「3. 自治基本条例見直しの検討方針」について説明 －</p>
委員長	事務局から説明のありました、「自治基本条例見直しの検討方針」について、委員の皆様から、ご意見やご質問はありませんか。
委員長	<p>では、私から質問させてください。</p> <p>自治基本条例やアクションプランの存在をどれくらい市民が認識しているのか把握していればお知らせください。あるいは、これまでどのような周知活動が行われたのか教えてください。</p>
事務局	<p>市民に浸透しているとは言い難い状況です。</p> <p>策定時点ではシンポジウムを開催して市民の参加を募ったほか、パンフレットを作成して、自治会を通じた広報を行っています。この他HPによる周知に努めています。</p> <p>また、各種の計画の策定にあたっては、市民まちづくり集会を開催して市民参画を求めるなど、行動も起こしているところですが、浸透は進んでいないと感じています。</p> <p>アクションプランに至っては、ほとんどの市民が存在を知らないのではないかと思います。</p>
委員長	「条例」と名前が付くことから、市民にとって難しく縁遠いものと感じてしまうのかもしれませんが、やさしい言い方を使うなどの工夫が必要なのかもしれません。
事務局	<p>やさしいキャッチコピーを使うことについては、昨年策定した「第6次日田市総合計画」のダイジェスト版をメッセージ集として絵本のように仕立ててみました。</p> <p>当面は、反響の確認に終始することとなりますが、新たな取組として検証したいと考えています。</p>
委員	<p>条例の認知度について、青年会議所での状況を報告します。</p> <p>先日開催した会議所の会議では、1割に満たない認知度でした。自治基本条例の策定時点から組織として関わってきた経緯もありますが、浸透できていません。自</p>

	<p>治基本条例が理念条例であることを考えると、まずは、条例の周知が大切と考えています。</p> <p>また、市民まちづくり集会などでの反響と意見を伺ったうえで判断したいと考えています。</p>
委員長	<p>条例が活かしきれていないことは勿体ないことだと思います。改めて、認知度を上げることの重要性を認識して取り組まなければなりません。</p>
委員	<p>まちづくりを実践しているNPO団体では、行政と協働した取組が多いため、認知度は一定程度あると思います。</p> <p>活動を続ける中で、まちづくりに取り組む市民と関心の少ない市民との間にある温度差が近年拡大しているように感じています。この委員会でも意見交換をしたいと考えています。</p>
事務局	<p>今後議論していただきたい項目として、まちづくり活動に触れることの少ない高校生などの若い世代に対して、参画する機会を提供し、経験をとおしてまちづくり活動への理解を広げようとする取組も考えられます。ぜひご検討いただきたいと思っています。</p>
委員	<p>先進地では「高校会議所」として、まちづくりに若者を取り込もうとする動きがあります。参考になるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>女性人材の育成団体から参加しています。今年の災害の経験から、小さな困り事の解決策を話し合おうとする市民を中心に、ママさんのサークルを作ろうとする動きがあります。何かの課題があれば市民はまとまると感じています。そのためには、行政からの情報発信が重要な役割を担うと感じています。</p>
事務局	<p>市民のまちづくりに対する温度差をどのように解消してゆくのかが、今期の検討委員会における中心課題としてお受けしたいと思っています。</p>
委員	<p>災害への備えも課題と捉えています。今回の災害では自治会長をはじめとして、特定の人を中心に避難の対応が進められたところです。これらの取組が特定の人に偏ることに懸念を持っています。地域の防災力を高めるためには、多くの方が参加する必要があると思います。</p> <p>繰り返しになりますが、自治基本条例の認知度を上げる取組とあわせて、市民の間にあるまちづくりに関する関心度の隔たりを解消する取組が必要と考えています。</p>
事務局	<p>住民自治組織に対する取組と防災体制の整備に関する取組は、密接な関係にある</p>

	と考えています。検討委員会での議論の中で、委員の皆様のご意見をお聞かせください。
委員	住民自治組織の必要性を痛切に感じているところです。これは、防災体制の整備といった取組にもつながるものですが、地域におけるコミュニティの維持が困難なりつつある現状もありますので、人材の育成面も考慮して財政的な支援を検討しなければならぬのではないかと感じています。そのためにも、住民自治組織の設立と財政支援の在り方など、委員会での検討課題として捉えていただきたいと思います。

(3) 自治基本条例の見直しにかかる作業行程について

発言者	主 旨
委員長	それでは、協議事項の3番目「自治基本条例の見直しにかかる作業行程」について、事務局は説明をお願いします。
事務局	－ 資料P6～P7 「4. 自治基本条例の見直しにかかる作業行程」について説明 －
委員長	事務局から説明のありました、「自治基本条例の見直しにかかる作業行程」について、委員の皆様から、ご意見やご質問はありませんか。
(委員)	ありません。(複数の委員からの発言)
委員長	それでは、日程調整等を含めまして、よろしく申し上げます。 本日は、この検討委員会が担う役割や今後のスケジュールなどについて、事務局から説明を受けたところですが、本格的な資料の検証や議論の整理は、次回以降の検討委員会で行うとのことですので、今の時点で確認しておきたい事項などありましたら伺いたいと思います。委員の皆様、いかがでしょうか。
(委員)	ありません。(複数の委員からの発言)
事務局	本日は参考資料として「日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を皆様にお配りしております。議論の参考としていただきたいと思います。
委員長	それでは、次回の検討委員会から具体的な内容を議論することとなりますので、委員の皆様には、お手数をおかけしますが、本日まで配られております資料の確認と、周囲の方々から意見の集約などをお願いしたいと思います。 皆様方のご協力をお願いいたします。 全体を通して皆様からありませんか。

(委員)	はい。(複数の委員からの発言)
委員長	本日本日予定していました協議事項は以上です。 それでは、進行を事務局にお返しし、第1回目の検討委員会を終了します。

(事務連絡)

5. 閉会